

# 【令和7年度三戸町奨学生募集のお知らせ】

三戸町では令和7年度奨学生を募集します。奨学金の貸付を希望される方は、下記をご覧の上、申請して下さい。

## 【貸付要件等】

高坂奨学基金・人材育成基金・岩井奨学基金（募集人員8名以内）	
対 象	学校教育法による高等学校以上の学校に進学予定の方及び在学中の方。
貸付額 (無利息)	①高等学校 月額20,000円以内 ②高等専門学校 月額25,000円以内 ③専門学校、短大、大学、大学院等 月額40,000円以内 ④大学入学金 300,000円以内
貸付要件	①三戸町に世帯を有する家庭の学生であること。 ②経済的理由により修学困難と認められる者であること。

佐藤義典奨学基金（募集人員5名以内）	
対 象	学校教育法による大学に進学予定の方及び在学中の方。 (短期大学・夜間大学及び大学院博士課程に在学する学生を除く。)
貸付額 (無利息)	①大学 月額40,000円以内 ②大学入学金 300,000円以内
貸付要件	①三戸町に引き続き6年以上住所を有している者、又は大学入学前に三戸町に12年以上住所を有していた者で、三戸町に世帯を有する家庭の学生であること。 ②経済的理由により修学困難と認められる者で学業優秀であること。 ※学業について 1) 大学入学前の者 高等学校又は専修学校高等課程の1年から申請時までの成績が評定平均3.5以上 2) 大学1年の者 高等学校又は専修学校高等課程の最終2カ年の成績が評定平均3.5以上 3) 大学2年以上の者 大学における学業成績が本人の属する学部(科)の1/3以内

## 【提出書類】

1. 申請書 教育委員会事務局（役場4階）に備え付けてあります。
2. 成績証明書 在学中の学校のもので、1学年から申請時までのもの（開封無効）。
3. 合格通知書 来年度入学予定の方のみ提出してください。
4. 在学証明書 貸付希望校にすでに在学している方のみ提出してください。
5. 住民票 本人、連帯保証人、保証人のもので、本籍等すべて記載されたもの 各1通
6. 源泉徴収票又は確定申告書の写し 保護者（父及び母）の令和6年分のもの
7. 印鑑証明書 連帯保証人及び保証人のもので、各1通  
連帯保証人は父母又は兄弟等で、償還の責を負うことができる方。  
保証人は連帯保証人以外で、申請者と生計を別にする返済能力のある方。

## 【募集期間】

令和7年3月3日（月）～令和7年3月31日（月）

## 【採用決定】

三戸町奨学生選考委員会の選考により採用者を決定します。  
選考結果は5月頃決定となり、郵送により通知します。

## 【貸 付】

年4回（毎年4月・7月・10月・1月）、3ヵ月分ずつを本人名義の口座に振り込みます（ただし、初年度の最初の振込み月はこの限りではありません。）。

## 【返 済】

奨学金の返済は貸付終了の1年後から開始し、10年以内の期間で返済していただきます。

## 【その他】

申請書類の提出は、やむを得ない場合を除き、貸付を希望する本人が直接教育委員会へ提出してください。



申請・お問い合わせ先：三戸町教育委員会事務局 0179-20-1157（直通）